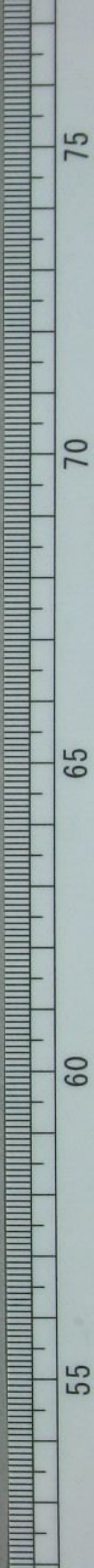


先賀電信録

上

リ 5
6376
1



6376
1

神奈垣魯文編輯

佐賀電信錄

明治七年
甲戌九月
名山閣發售

25.3.1
赤

霽園書屋

藏書之



有感
讀佐賀縣令岩村高俊所贈之書翰

明治七年第二月。佐賀縣令至下關。海門臨東森叅事。只待高俊駕來船。船繫亂礁共上陸。解了士族甚囂喧。一縣動搖分黨派。封建征韓論云々。今馳白川森山口。烏兔兼行韋馱天。募得鬪士五六百。將討煽動舊賊姦。

左賀電信錄

鎮臺總督谷少將。能知鈍兵無彈丸。若用麾下屯兵半。魁首一。梟軍門。因是自引一大隊。火船直下筑後川。縣民鎮護布告後。甲入城中乙應援。這裏偶有正議者。暗從前山投箭文。謂是今夜私偵伺。圍城必可開兵端。兵端果開月井際。四方砲聲轟乾坤。惟幕之內素注意。防禦軍略一不愆。

宸愁無備陣廚器。奪執糧食抵晚餐。斗膽大池或澤田。時々屠敵顯奇勲。原是籠城出不意。米彈塩彈藥彈。決志脫走二九曉。一齋叱咤破城垣。賊銃如雷丸如雨。悉鎖要衝追官軍。死忠殪義三分二。回顧顛伏真可憐。殘兵逃走久留米。檢查軍服無丸鮮。權令賴免虎口險。自驚衣袂貫三痕。

自是單騎至轉多。將帥團欒語辛酸。就中阿兄歡且躍。一坐拍手賞二難。天兵軍謀貴神速。即日進軍乃轟村。一人當千皆勇士。三鼓已服佐賀藩。姦頭歎願極醜狀。求緣潛匿爭先後。無一割腹無義死。獸面乞降二千。人電報初通小倉信。城作猛火人作薪。而後歡聞屢奏勝。一旬不經忽凱旋。

老爺得書讀不了。想像苦戰淚潛。預極必死為訣別。豈計再視父母顏。北征南伐三兒苦。孰與吾儂學兵辛。父子一身言行遂。敬思祖靈拜君恩。

古稀叟岩村礫水

佐賀電信録小引

○此書事實の概畧を得る者ハ僕近年横港ニ寄寓シ
 又々々新聞會社編漢の未机ニ列スル紙以テ佐賀縣
 鼎沸の始より官軍凱旋の終り迄臨時公聞電報及
 び四方寄來の投書社中報者の手記ニ到リ毎日聞
 紙ニ掲載スル者踈紙次々其顛末結局を知ル紙
 要々其中偶々謬説誤聞あきまはら絲を抄録の
 際各種の新聞紙ニ照對し或ハ實地紙經々確乎たる
 條件決して疑ひ紙容ざる信書等々撰び順序按萃スル

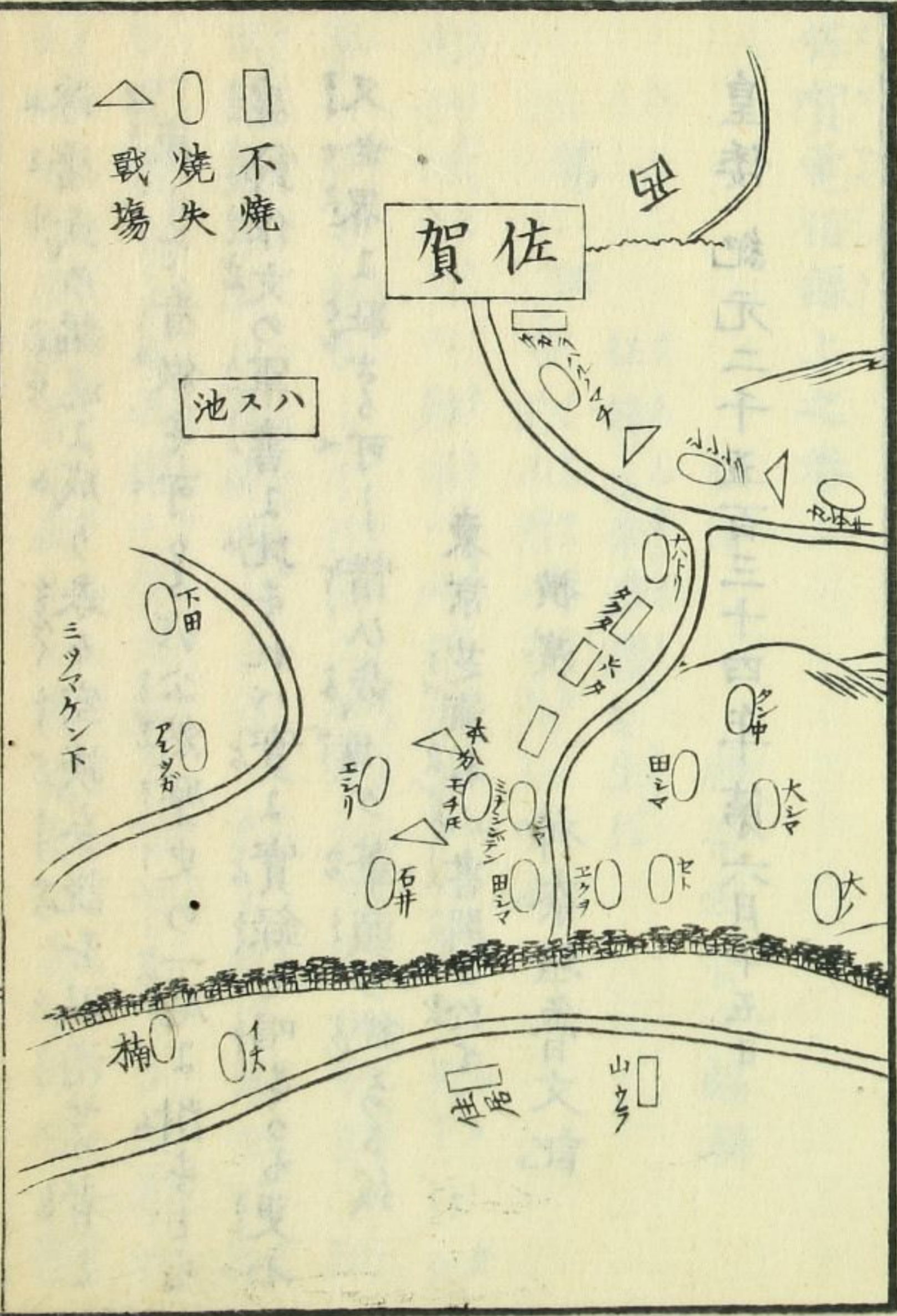
所敷葉ところす一充みて然しかれ共新聞重複ともんがの名なと遁とれざるを以て徒とに机下はきみ東閣とうかくせし紙し一日盟友某草扉あつちゆうともを敲たたくの際さい之紙し机邊はきに披閱ひあし刊行流布かんかうりゅうふの舉あを勸すすむ元來もとより僕わがが杜撰と世よに知しる處ところ今更いまに固避こせざるに聊いさう世利せりと益えきし且後戒あとの針鉸はりたるん紙思かみへばあり

○稿本こうぼん毎時まいじ繁机はんきの寸間すんかん随したがつて筆記ひきせしを以もて讎校しゆんぎょう訂正ていせいの委まき紙経しび故ゆゑに傍訓ぼうくんの如ごときも「オラ」「エエ相混あひまト或あるハ「チャウ」「チヨウ」「シマウ」「セウ」紛ま紜ん」「「チユウ」紙「チウ」「シユ」を「シウ」とする類るいハ最も尠すくしとせば就中しゆちゆう誤

字錯脱じさくだつ等らはごらるん具眼ぐがん暫しばく度外とに垂たれし後日善本じよぜんぼんの發行はつぎん紙待可し

○前條ぜんじょう陳ちんるが如ごとく此書重複こしよちゆうじゆし屬ぞくまると雖新聞紙しゆんぶんしの如ごとき槿花きんか一朝いちじょうの觀かんに似にて當日たうじつの刷行しやくかう明日あしたハ陳腐ちんぷに觸ふれバ弊へいを追おて楮數しよすうを編綴へんずいし之これを後世こうせいに収おさめる者もの最稀さいしあり其刷紙しやくしの如ごときも多おほくハ洋製やうせいありて破裂はくはつし易やすく我史籍われしせきの製せいと同日どうじつの論ろんに似にて茲こゝに以もて敢あて重累じゆうらいの譏ぎりを懼おそれず編輯へんぎんしを以もて一看いっかんに備そなふ

○此書記録こしよききろくは各事かくじ確證かくしんあり彼太平記たへいきの如ごとき往々



浮屠氏の編述に成り卷々空談妄説を混淆せる者と
一東しを看做さ可くは公然歴史の一尾に附せとも
虚飾作文の軍書に比まれバ實に實録と唱せらるも更小
又世界に耻ざる可く惜ひ哉僕が華頭の鈍るる紙

東京芝浦名山書閣に於て

横濱 神奈垣魯文記

皇倭紀元二千五百三十四年第六月十五日

佐賀電信録上之卷

横濱 神奈垣魯文編輯

第一回

併征韓主張沸騰を生じ
前山精一正義を唱ふ

老子曰天下の難事ハ必じ易きより作り天下は大事ハ必じ細きより作ると抑我大日本の帝業 神武天皇草創以降連綿として一系を断じ萬世不抜の國體あり政權一度武家に歸せしより至尊の王位も有名無實に属し太陽靄雲の為に光耀を覆

これ月卿雲客天を仰みど嘆息の他ありし時
ある哉去る明治改元の歳次全國勤王の有志等振
ふく錦旗の本は蟻集一主義を唱へ名分を正一
奉ふ一王政の復一萬機の制度舊格を一新一封
侯侯廢一郡縣を興一外は各國と交際を親く一内
は海陸の軍備を整へ學校を盛んふ一法律と改典
一鐵道電信航海術百般の技藝舉つて功を奏せざる
あき斯る開進の聖世は際一猶方向を誤つての士民
等輩下遠隔の僻地偶尠一とせば其頑固元來憂國

の情は出ると雖治を犯すの罪固は輕くは豈征
罰せざるを得んや時、明治六年一月初旬より九
月の地方平穩ありざるの電報あり其原由と探索
るに佐賀縣の士族等坐食束手の閑に倦て突然征
韓攘夷封建の三論を主張し三派黨を分ち學校或
は利舎は集會し漸々同志を募り僻論は耽り暴挙
に及さん所置り其縣連より舊藩士の一門鍋
島一之丞を始めとして副島謙助水原義四郎朝倉弾
藏香月桂五郎重松基右衛門横山萬里中島鼎藏同

又吉松永權次郎同宗助山田平藏同一平生田源八
 牛島朝實助江口村吉櫛山弥助石井竹之助徳久幸
 二郎中村林太郎江口松之丞中橋藤一田中七四郎
 荒木幸四郎小川武清高木太郎其餘會社頭取福地
 常彰大隊長馬渡雄右衛門石隈吉輔同副長成松理
 平中嶋彦助隊長鍋島克一石田堅次郎牟田孝敬平
 田豐藏其他貫属平民等併せり二千五百餘人稍く
 蜂起の景況を顯し既し一月十六日暴徒等矛盾を
 撰の衆議と決し高木太郎外十二名の士族に命し

當縣參事森長義し迫り縣廳依議事所し借らん旨
 を請ひ并し征韓の激論し及びし久が森參事其不
 可ふる説諭するし高木等怒氣憤懣の形相成ふ
 し森を罵り耻しむるし長義一時渠等が暴勢を
 避んが為穩當の答回成ふし此日多事故るく歸去
 ふさしめ爾後此等の舉動電信紙以て至急東京し
 ぞ上申せり却説高木太郎を始め數名の士族等歸
 する参事し迫りし趣旨逐一同志し告しうが流石
 小朝聞を憚りたり其後山田平藏中島鼎藏朝倉弾

藏の三名より書面を以て縣廳より出訟するやう吾
 輩同侶高木太郎より依頼し征韓籌策の議事所借用
 の旨出願せしふ豈圖らん渠等参事より對し大不敬
 此應接し及びし事聞知ありし恐懼し堪び之より因
 り太郎以下の罪科吾輩三名より引受く可き間至當
 の所置蒙りたりしとて又高木等より謝罪の書面
 依出さしめしうば當縣の裁判官不日之と糾弾し
 高木以下多官吏罵詈律山田以下ハ不應為律し處
 せし各貴族たるの故を以て贖罪金を出さしむ

然るも此輩却て曰罵犯を謹し其罪より伏せと雖
 征韓の責に至りては人民の義務なれば政府より於
 り制するの理なき旨を陳述し追日同志を嘯集
 し止する景況多々受けるとぞ斯て暴徒等富豪
 より依りて先軍費を募らんと二月二日兼て佐賀より
 出張せる小野組為換會社より突入し銃砲より四邊を
 圍み數名の佩刀殺氣を含まし否と言ふ屠戮せん
 形勢ありふぞ會社老管代理の數輩恐怖戦栗狼狽
 右往左往し遁逃しうば暴徒等縦し金庫を開扉

銀貨楮幣の差別なく二十万圓を掠奪せり其他縣
 下農商を撰むる福有富豪の家と看做せば多勢進
 へし征韓軍費を課せりと唱へ金銀米穀兵器等
 を強奪し専ら暴威を振ひつ猶隣縣も説客を出
 各貫士族枉誘の謀策を巡らし令ハ三黨征韓攘夷
 合併し容易ありざる挙動なりしを朝廷毎時
 の電報も因る其實際を監察せしめ疾鎮静に至ら
 令んと神奈川縣權參事岩村高俊前權令岩村高俊元來
 高知縣士族ふし九州の地理も涉り殊も人望あ

る者なれば奏して之を佐賀縣の權令に任す不日
 彼地も下されり茲も又前參議江藤新平を奉職
 在勤中同列板垣副嶋以下の諸官と俱に曩も朝鮮
 我使節も對し侮謾不敬の罪問ざる可りざるの
 説を主張し民撰議院無かる可りざるの衆評を
 凝らし同志數名俱に屢建言し及ぶと雖岩倉右大
 臣歸朝の後其事の不是なる出帥の不可なる朝議
 断然止まりし決まるる主張の兩説も一行を
 ざる故以て激發憤懣も堪む病疴も托し避職免官

一、東京滞在中密に故郷佐賀縣の貫属士族等を鼓舞煽動し彼の徒沸騰の報知を得る驀然佐賀に走下る相次で嶋義勇初名圃外面に鎮撫を唱へ歸縣し此黨を合體せしむ士族の暴勢盛んとなり西氏を崇めると則該黨の巨魁と仰ぎ此舉に乗じて縣廳に迫らんと議するの風聞隠憂をなせり同月八日参事森長義隣境三潯縣に到り同縣推参事塩谷良翰と相議し權令岩村高俊が下向と半途に邀んと直下之関に渡り折高俊中村陸軍の大

尉と俱に熊本白川鎮兵二中队を引率し肥後より馬関より來り森塩谷等に會合し茲に於て森参事ハ小倉より兵を募り入縣の約を牒し高俊同月十四日兵を率ひて海路より佐賀縣廳に入城せり此時朝廷より佐賀縣士の暴動近縣を嘯集し日を追て鼎沸の電報擲の齒を挽く如く叡慮穩安ありざるより内務卿大久保利通は西下を命ぜられ同官負其他司法官負及陸軍將官兵隊を率ひ隨行とし同月十四日汽船北海丸に駕し既横

濱港を出帆し、次で又伊東海軍の少將同林大佐
尉官數名と兵卒二大隊大砲四門を率ひ一ハ海軍
少將野津伊田山田の三將數名大砲三門軍艦一乗
ト翌十五日尋て佐賀へ出發せり却説同縣推令岩
村高俊ハ熊本鎮臺兵を率ひ直ふ縣廳に入らよ
り暴徒の屯集せる弘道學館に使節を遣り征韓黨
の巨魁の者を即時差出せ可き旨嚴重に達せられ
しより士族等大いに憤り陽う其甚と恭順の体を
なす巨魁と號し士族數名を廳へ出し糾弾を経る

間密に襲撃の軍備を整へ翌十五日夜半を期し城
を圍むの議を決せり然るに當縣士族中前山精一
郎と云る者固より勤王無二ふし該縣征韓攘夷
の二黨沸騰の際に臨み憂嘆の餘り其同志士九百
餘名と共に正義を唱へ農士等より卓然たる義
論を演百方説諭し盡力せると雖曾て心服せしむ
を以て既一家族寺と遠避鎮撫屯所宗龍寺に出頭
し専ら縣廳を保護せしむ暴黨今宵襲城の憂あり
依間諜し直ちふ箭文を飛して城中に忠告せり



前山正義
 固守
 征韓黨
 説諭

仍如雷何録

花山

附て云抑此山の人とありや博學多識と雖平
常沈黙一と荀も自負の色なく謙讓能人よ下
り徳望世よ秀ぶ前年奥羽の役ふも山川を跋涉
一掃風沐雨大い一賊軍の勢焰を挫折一凱旋の
日大勲を奏せり然るも今同縣士族等の挙動
を嘆ト憂論まろ所の要領ハ元來佐賀藩屏の任
數百年を経るも絶て内乱なく領分一和一特よ
贈正二位鍋島閑叟公弱冠より勇奮豪邁士氣を
振起一夫い一國事を中興一勤王典謨其功績少

一とせむ之に繼て舊知事其大志茲体認して餘
徳苑治め父子俱一忠孝の大道を堅守せり然る
よ今日縣士等謾一不是の暴論を主張一兇器
弄一朝廷一抗一舊主の恩徳を穢せる所為同
縣併列たろ吾輩何の面目ありと天朝一對一
奉り將舊知事父子一對一生と保つの養情有ん
やと涕泣奮激猶屢撫教諭解まろと雖鎮靜所を
得て縣廳落城一及ぶより同月十七日同盟を率
ひ該地を去り三潯縣下柳川一退き前山單身獨

行くと直に肥後熊本に至り鎮臺兵を借り催し先登佐賀を討入らんとす其時臺兵中佐賀縣の士族百餘名既に本縣へ脱せんとするの景況なるを前山其機を察し懇々説諭して帰順をさせむ然る共内五名ハ尚肯せざりて脱走せり其後賊軍勢は強く熊本の臺兵も最初利ありざるを聞き前より説諭の届らざるを慙愧し遂に躬ら自ら己を責め割腹して鬼籍に入らんと其義憤忠膽實に惜む可く賞を可き操士ありとす

第二回

岩村難戦虎口を遁る
併中嶋脩平誣名を死す

却説佐賀城中より権令岩村高俊入城りて縣民鎮護の布令を出し説諭を注意せりと雖士族の暴行勢熾し今夜廳城を襲撃せんと軍装兵備あり由を前山が箭文に因り稍くみ知るものあり其事不意に出来ると雖元末期にたる隊伍編制遽に諸口へ指揮を傳へ防禦の用意豫め調ひたり當日弘道館に屯集の士族等今宵弥兵端を啓く可き議を決し

檄文一章を綴りて縣内民家毎戸に投下或ハ路傍街衢に建てる普く衆目し觸ると煽煽社誘の籌策と其奸計惟ふ可し則ち其文に曰く

戦争に決するの儀

夫國權行はるれを則民權隨て全し之を以て交戦講和の事を定め通商航海の約を立つ一日も權利を失へば國其國に非ざる今茲に人有りて之を唾して而噴らば之を撻て而怒らば爾後婦人小兒と雖も之を輕侮する必しも是人より其

權利を失ふ者也嚮に朝鮮我國書を擯け我國使臣辱むる其暴慢無禮實に言ふ所忍びざる上初め下る億兆に至る迄無前の大辱を受く因に客歲十月廟謨盡く征韓に決す天下之を聞て奮起せざる者あり已しと二三の大臣偷安の説を主張し聖明な雍閑に奉り遂に其議を沮息せり噫國權を失ふと實に此極に至る是所謂之を唾撻して而嗔怒せざる者と相等し苟も國と一と如斯失體極めは是より一と海外各

國の輕侮を招く其低止まらず所成知らざる必由交際
 際裁判通商凡そ百事皆彼が限制する所となす
 數年をくば一之全國の生靈卑屈狡猾遂に貧困
 流離は極に至る鏡に掛て見るが如し是有志の
 士の以て切齒握腕する所あり是を以て同志と
 謀り上を聖上の為め下は億兆の為め敢て萬死
 を不顧誓ふ此の大辱を雪ぐんと欲す是蓋し士
 民の義務なりと國家の大義而人々各自ら以て
 奮起する所あり然る小大臣其已に便ありざる

を以て我は兵死加ふ其勢情此に至り我亦止を
 得ず先年長州大義を挙るの例に依り其所置を
 為すあり古人曰精神一倒何事ら成らざるん我
 輩の一念遂に此雲霧を披き以て錦旗を奉り朝
 鮮の無禮を問えんとは是誠一區々の微衷死を
 以て國に報ゆる所也

明治七年二月十五日

佐賀 北組本營

佐賀城中より倉卒戦争の分配ありし所候を出一
 待間をゆりば果しと月昇の際に臨み城の四方に

砲聲裏き寄来る賊兵雲霞の如く忽地間近く隊伍
を列し大小の銃砲雷雨の如く城を目途に砲發せ
り城中より岩村権令鎮臺兵を二手に分ち参事森
長義が應援を頼み中村陸軍の大尉は牒し賊軍頗
る多勢と雖烏合の鈍兵何程の事やあらん疾撃散
せと指揮を傳へ城戸を開きたる砲を然且ども賊
兵の我より比するも殆百倍且地理も委しく出沒亦
随て自在あり斯りりれども城兵等ハ奮發防戦日
夜を分たぬ抗抵互角の氣勢燒もば時々敵兵を曾

殺し勇銳強力毫も沮とふいと雖原是不意に出る
の籠城既より三日を経る米塩彈藥弾ま加る小賊の
大軍城の八方より間断なく砲撃息を絶せざる
も権令今を是迄ありと解城の令を傳へ廳中亦
有は金貨を令て之を小出大屬中嶋権中属等も携
帶せしめ同月十八日の拂曉鎮臺兵と共に城を
開きと突出し其勢の猛虎は鉄檻を脱し鷲鳥の堅
籠を放る如く疾闘圍を冒し一躍殺傷辛くして一
方の血路を啓た高俊單騎より博多に走り次ぐ

白川縣に到りしとぞ同時森参事山口縣と云時、廳上兵
火に覆ひ、焰煙城外に靡き、灰燼地上に布きて、落武
者に踪蹟を埋消る中、中嶋権中属も亦城を出て
枝路を経て、虎口を遁じんとする折、賊兵の為、拘
留せられ、前、權令の命に因り、若干の携金を帶び
たるを以て、官金掠奪の証名と得て、遂に賊營に斬
首せり。其惨酷、目も當らぬ形相ありしと抑此
中嶋権中属稱平ハ、元蓮池藩士、みよる曩、貫属黨
與を募るの機を察し、夙夜竭慮、自ら能盡力し、決し

と聚斂の臣なり、ざるに不幸ありし。如此き穢名よ
死を豈悼し、のろむや斯る程に、縣官兵士等隨意に
城中を遁逃し、半途に賊手、非命と遂げ、或ハ捕獲
せらる中、小渥見大屬と十五等、出仕某、僅に二名、縣
廳に踏止まり、簿籍紀錄と守護を、縣下を去らば
在りしとぞ。抑此渥見氏を三渚縣下、筑後國久留米
の人、みよる鎗術、小長ト性、恭然とし、物に驚かば
曾て廣瀬淡窓先生の門に在り、詩文を能くせり。
就中大事、小臨して誤らざる。強膽實に感賞するべき

あま閑話休題該縣士族の蜂起近國叛煽熾一四國
九州之ヲ為ふ動搖一鎮西の人心恟々として惑亂
を生ト猶西京撰坂及び東國輦下の地小至々迄
風聞喧噪浮説喋々たるより内閣顧問從二位島津
久光朝臣彼地鎮撫とく本縣鹿兒島に赴うんと
這般上表のやうに主上歡感の餘り則ち救許
あり其教詔よ曰
汝久光近日鎮西の形勢を憂ひ鹿兒嶋縣に赴ん
と縷々上陳を朕甚其至誠の哀情を感む今や國

家多事の際朕が左右叛離る可うと雖事情
亦止を得ざらよ出づ宜く急よ本縣に至り其是
能く力を竭せんと尚速に歸京を待つ
從二位如此き寵恩の勅語を賜ひ則ち郵船千里
九ふ駕一同月十七日早天家從僅に隨行し九ふ向
けて出帆せし此際君側より侍從番長米田席雄と
別し九ふに差遣されしとをん同時三條大政大臣
より東京府知事及び其他府縣左の數條を布令
ありしや則ち知事大久保一翁所管各區々戸長へ

布達あり其書ふ曰

今般佐賀縣士族征韓封建等の説を唱へ一月下旬より嘯集沸騰するの報知有之廟議一定制歴々大久保内務卿より西下茲命ト同官負其他司法官負及び陸軍將官兵隊と率ひ隨行せしめ既ふ本月十四日發艦相成候間不日鎮静ふ可及と存候一体佐賀縣士族征韓封建等の説と首唱し各縣と煽動し以て其同志と募るの着目は由巷説有之候得共鄰縣の士民等率糸皆雷同附和

致候者無之内のみも鹿兒嶋縣の如きハ士民少々異議も有之候趣の所西郷大將歸縣の後ハ至極平穩の由林内務大丞實際目撃の事より有之其後も追々無事の確報有之候一時高知縣士民物議不平の景況有之哉ふ相聞へ候得共篤と探知致候へバ謬傳も不少今日ふ至り全く無事より有之候

岩倉右大臣を暗撃致候賊徒數名旬日と不出逮捕し相成追々糾問伏罪致候猶此際ふ乗ト不平

の徒不良の企を謀り候者有之哉も難計候不付
右探索方各管下は於るも厚く注意可致候
右大臣は於るも最も輕傷して最早平愈近日中
よの虫仕可相成候

嶋津從二位九勅邊不穩の形情を聞き専ら鎮撫
不從事致度旨建儀有之全く憂國の衷情より申
出候不付 聖上は於るも 敬感被為在思召候
以て鹿兒島縣へ被差遣不日發艦相成候自然同
人進退不付疑惑を生ず候ても不宜候間為心得

申入候

廟堂上施政自的は於るも元々至確然動らざる
ハ勿論且前述の如く専ら鎮撫に注意致候間各
地方は於るも其意と体を一意本務に從事可致
萬一管下暴激無頼の徒妄説を相唱人民を煽惑
する者有之哉も難計候不付此際より方り長官某
治所を動さ候るも自然人心を關係不可然候
間各其本廳を固守し鎮撫驚備し心板用ひ士民
安堵方向致不誤様厚く注意盡力可致事



走り騎博多小
 血路と心心
 岩村高俊
 走る

佐賀新聞
明治七年二月十七日

明治七年二月十七日

第三回

官軍進發博多に着け
併帆足清華探偵し盡力を

借も大久保内務卿ハ去る十四日隨行の諸官軍將
兵士と俱ふ横濱を發艦りり直ふ大坂に着府せ
られ同十八日米國郵便新約克號へ乗船りり拂曉
川口を解艫し長州下之関を経て同廿日福岡縣博
多に着港りり是より前長崎縣令宮川房之を此時在
京中ありり佐賀の鼎沸日を追ふ盛んありの報

知電線を鳴動させしり取敢て歸縣の際暴徒等昨
今當地に迫るの注進りり小を参事兵藤正懿と議
し嶋原諫早大村平戸の貫属士族を募り警備防禦
をなす程に縣下忽地動揺を生じ同月廿日縣廳接
近の市街遠に雜選騷擾し毎戸家具を荷ひ近郷に
運輸を促し老たす成脊負ひ幼きを懷抱し親子
相伴ひ姉妹相連是東馳西走馬ハ嘶き多人を蹄足
に倒し人多悲しく途に方向を失ひ積年の蓄財路
小散り半銭を止めば一朝の狼狽物に觸て生前

佐賀新聞

廿七

の疵傷を蒙るふ至る當夜既_二佐賀の賊徒諫早口
より_一乱入の模様乍候の者より注進_二因て令参事
俱_二貫屬邏卒を率ひ警備嚴重あり_一と雖此夜を
更_二襲入の支を_一翌廿一日午後四時頃當縣下浦
五島町字深堀舊鍋島邸_二於_一士族四十名許り邏
卒の手_二捕縛_一小就きたり此徒を兼て佐賀の賊徒
と牒合_一不意_二當縣廳を襲撃_一長崎市中へ放火
せんとの計策_二既_一銃劍軍旗陣具腕印_二用
意せり此動搖_二當地近境米價漸々騰貴_一當時

一石六圓五十錢_二到り_一と茲_二又舊佐賀藩士
當時長崎縣貫屬帆足清華_二あり_一者_二所_一舊主鍋島茂
文_二曩_一小東京留學中頃日病床_二罹_一由報書到來
せ_二より_一頃_二出京_一せん_二欲_一一月下旬當港よ
り米國郵船_二乗組出帆_一せん_二と_一折柄佐賀縣
士族沸騰の景状容易_二聞_一へ_二う_一元來正義
志操の士_二を_一れ_二バ_一駭嘆憂慮大方_二に_一誠_二に_一邦家の
一_二大事_一密_二に_一虚實と探索_二せん_一と出帆を止り_二其_一舉
動を窺ふ_二憂_一國征韓首唱の逆徒_二往々_一各所_二に_一嘯集

佐賀藩傳
卷上

四方の有志を煽動し將に大事と計らんと勢焰
日々募り窵に兵器軍費を擁し奮起の情狀確然
たれば清華惟熱思ふる小奮主在京病床に卧し故
園の風聞耳底に入らば心痛弥病疴を増可し所詮
騷擾の顛末動静の結局を見留め郷地神代居住の
士族を十名鎮撫せしうべく出帆せんと意を決
し同廿七日夜當縣下不在留せし同郷の書生今村
八郎ある者小神代團士鎮定の説意を含ませ即日
彼の地へ差遣し猶方嚮を誤る者此際もあらん故

恐を長立たる士族三名を招迎し懇々説諭し及ぶ
折翌廿八日早天團士二名帆足の旅宿に來訪し面
會の上告るやう一昨日佐賀黨三名神代に來り其
隊の檄文を投じ事態を具陳し國家の爲に吾黨も
一味せよと説誘せり故に團結中へ回章し一團集
會を爲しと雖其議未だ一決せざる足下を迎ふる
あり請ふ歸郷し之を計ると是に於て征韓黨の
正義ありざるを論じ正しく大義を説明し且今
村を差遣したる由と告げ宜く速に歸郷して今村

佐賀藩傳
卷上

と共ニ吾意旨を團中ニ議せ可一と深く論して歸
らるめり斯ニ翌二十九日前ニ招ぎし士族八名迎
ひて應じて入來せバ帆足是等と協議あり先各地
方近縣へ探索を出發せし決同夜神代へ二名と差立
尚又山本禮藏志波三九郎島田頼九郎の三名と佐
賀表へ潜入せしめ且前田善作下村輪八郎の二名
を以て鹿兒島白川の二縣へ出し探索と諸口分
ち集議所を長崎ニ設け神代佐賀鹿兒島の三口乃
郵通往酬して廣く情實と聞知せしめ之の便利ニ注意

盡カせり然るニ二月三日今村八郎帰港より前
神代より來り征韓黨不日佐賀へ歸縣せし由を告
るニ帆足勘一く安意たりぬ前ニ佐賀表へ潛行せ
し山本禮藏より者ハ同縣ニ正義を唱ふる前山精
一郎と從來の懇親あり故聞知る故以て山本ニ書
通し彼の前山の許ニ到り各黨の舉動籌策の順序
深く尋問を乞ふと密ニ依託を以てしるふぞ山本
より之ヲ諾し頃ニ前山ニ許ニ到り面談し及ぶと雖
憂嘆を以て口外せざる強ク懇話し及ぶより

茲より始て真意を著し大義名分全きの卓説を吐露
せしむる傳へる神代一團の士族等も此高論を心
腹に逆徒を組む者も一各も亦ありしを
斯るに帆足を聞知の微細時に縣令房之川参事正兵藤
へ具状する同月十七日夜當港より一コスタリカ號
に乗船し同廿二日東京に着せしむる舊主を見へ
る見聞の次第逐一陳述する同二十八日又前件上
申せしむる却説同月廿日の拂曉官軍猶龍北海
の二艦博多の浦に着港し内務卿ハ新約克號船

より上陸し該地本營と定め當日軍議既決
し午前八時進軍の編制兵を三道小分隊せしむる
茨木陸軍少將一大隊陸軍大尉一砲隊率ひ田代
口より進發し一々原陸軍少佐が率ゆる所の一大
隊を二分とし茨原口及び平等寺口より進發する
都て野津陸軍少將該兵を統轄し田代口より進軍
せしむる本陣より守衛の兵一中隊を残し止め小笠
原陸軍大尉之を管せり是より官軍博多中嶋町二
口屋より着軍するより方り賊兵肥筑兩國の境ハ三ツ

瀬越に斥候を出し間諜數十名福岡博多の中間に
出没し街説囂々傳へて曰く官軍方より着るる及
びくち直之を襲撃せんと賊兵此より進むと唱ふ
又賊軍三ツ瀬越より来るの報知あり然れ共本陣の
兵寡く僅ふ斥候は出さず不足る而已此夜田代口進
入の官軍御笠郡二日市福岡下宿陣を翌廿一日官
軍ハ福岡より進み鎮臺兵を宮の路より進む此
日午前第六時頃官軍二日市村を發し肥前國田代
驛より進み茲に敵情を探偵する小此所より屯集せし

賊兵等既に官軍の進入を聞き此地を去りて
轟村に到ると云ふ是より先午前第九時三ツ瀬探
偵の者賊軍を越へて飯場を侵入し頻りに侵撃を
報ずるも本營の兵僅ふし且福岡貫屬の情態紛
紜として方向未だ定まらず故を以て飯場追討の
策を止め總一分隊の斥候を發するの事同日午
後第五時本營を福岡城に移し同第六時より至り福
岡貫屬の方向一決し奉命賊に當らんと乞ふ者茲
より於て三千餘人故より同七時より及び貫屬五百人

精選一其中より抜て小隊長半隊長一挙る者六名
且山口縣少屬吉田唯一當地に在る以て之を貫
属隊の監督に命じ銃器彈藥を分與を以て同八時
頃賊軍襲入の報頻ふ然と共官軍僅に一分隊の
斥候と發し賊の動静を窺ひ察し静ふ貫属隊二百
五十人を出張せしむ時斥候より報さるる其
賊軍全く三ツ瀬越へ退くと是蓋し田代口の官軍
進入さるる以てなるん

因て云官軍福岡着倒の前同縣貫属等佐賀の暴

徒煽動此餘燭は觸れ各心恟々として一は方向
定まらざるなり同縣権参事山根秀助夙に該營士
族等を縣廳に召集し各自方向誤る可らざる強
説諭せし是に於て士族等大に奮勵の意を生じ
盟書を権参事に呈し一は愛國の誠意を表し決
然朝命悖戾するあたを誓ふ其文は曰
恭惟るふ 聖上宵衣旰食の勞賢臣早朝晩退の
功以て人々自主自由の權を得一視同心の化は
浴ま 朝恩の深高富岳琵琶湖も尚比まらざる



五
 官
 軍
 大
 捷
 の
 図

大
 山
 日
 朝
 大
 官
 軍
 大
 捷
 の
 図



佐
 官
 軍
 大
 捷
 の
 図

大
 山
 日
 朝
 大
 官
 軍
 大
 捷
 の
 図

佐賀藩信録 卷上

ざるふを微臣等此際も當り徒に祖先世祿の餘
瀝を掌めたる未だ一片報國の實効致さず能く
豈俯仰して天地に作愧せざらんや夫人民緩
急身を以て國事も努力するハ必然天理あり況
や天孫經綸の國に生れ累世の鴻澤に浴する者
は於るや頃日近境静謐ありば流言滿巷人心
洶々たる故に豫め聚議定論順逆を分明し大義
を審判し以て方向を一にして一朝不虞の變あり
ふ至るも確然不拔報國の實功を奏し朝廷浩

徳の萬一不報ごんと依庶幾は是微臣等が志願
あり故に敢て一簡の鄙書を呈し聊々表情を吐
露し以て廳上群賢と座席を汚さぬ請ふ諒察焉
昧死稽首無任戒懼之至云云

第四回 佐賀賊兵官軍小抗を併各所戦争賊軍等敗績

三畧ふ曰兵多神速を貴むと宜あり哉大久保内務
卿不日ふしる佐賀近境は着陣ありし目今迄
方向決定せざる四國九郡各縣の貫屬士族等忽地

佐賀藩信録 卷上

蘭草の順風しんぷうは靡なくが如ごとく前後ぜんごを競まふく麾下きげ下くだ小蟻こあぎ
 集あ一いつ戦せんふして賊軍ぞくぐん殲せん盡じんせん景況けいけいなるふを賊ぞく
 徒との間謀ま斥しつ候こうの數名すうな大おほは驚怖おどろの思おもひ返かへる追々おそ
 小歸城せうきじやうあり此旨このたま斯ごとく報知ほうちせり此時このとき江藤嶋えとうじまの巨魁きよけい
 を始はめ賊徒ぞくと等ら一同いつどう曩日なんじつ陥入おちこたる佐賀城さがじやう及び弘道こうどう
 館たより諸口しよこうの分營ぶんえい小出張せうしやう西郷陸軍大將さいきやうりくぐんたいしやう始はり鹿
 兒島縣貫屬士族こじまけんくわんじゆしぞくに依頼いらいする往復おうふく數回すうかい其他その他福岡
 長崎小倉白川宮崎の諸縣しよけん及び山口高知の兩縣りやうけんよ
 りを必定ひつてい應援おうえんありと渴望くわんぼうは堪たざる所ところ前條ぜんじやうの

報知ほうち成聞なりきき大おほは失望しつぱうの意いと生なず勢焰せいえん衰兆すいせうを示しす
 と雖官軍追々たがひ進入しんまるを議ぎして防戦ぼうせんの兵備へいび殲
 ふせり先田代せんたしろの地ちを福岡ふくおかの要衝やうしゆあるより該地このち
 小最せう兵へいを増まし今いまふも官軍くわんぐん寄来よきらば岩村いわたむら權令ごんれいの
 例れいに准よ短兵たんぺい急いそぎ打散うちちさんと赤色あかいろの袖章そでしやう一様いつしやうに
 ありし意氣揚々いきやうやうと構かまへたる

一説いちせつは江藤新平えとうしんぺい此期このきまで弘道館こうどうくわんに在ありしが此
 戦争せんじゆ未なく兵端へいたんを開ひらきざる前日まへじつ佐賀さがの舊卒きゆうそく族ぞく稱なず
 足輕組あしきりぐみとり先年せんねん江藤えとうの為ために各家ごかく祿ろくを奪うばつれたる宿怨しゆくゑんあり

るふらや数名黨を組む襲撃せんとする勢ひ有
れば之を避く令閨の身元ある長崎港の近地佐
賀舊藩主の老臣鍋島某の領地深坂に潜匿し賊
兵敗走離散の際其身も當所より密に乗船し鹿
兒嶋へ脱せりと未だ虚實の如何を知らず
然と共賊兵等ハ内務卿の逸疾く出陣する可きと
思惟せざると豈圖らん突然進發の報を聞き江藤
嶋の両巨魁を衆に先達て面色土の如く驚嘆氣力
減減せりと翌をば二月二十二日官軍二大隊貫

属隊を前驅とし砲兵共ニ飯場より三ツ瀬越を經
て朝日山に進撃す此地の賊軍雲霞の如く險
阻に因り陣を布き山岳の間に出没し大小銃砲
激烈に發せし官兵少くも屈まる色なく一發一進
死力を盡し前後を争ひ攻立る不暫時より賊兵
等ハ散々不敗績し各處に放火し退りや此時官
兵戦死二名疵傷を蒙る者四人賊兵を討取るに數
人手初めよりと勇に立猶追撃し中原驛に進行
す又鎮臺兵を筑後川を打渉り豆津に屯集の賊を

追ひ江見六田邊まぐ進撃して此所は休憩折々
此日既一没一夜入り賊軍再び大舉一江見の臺
兵は迫るや其事不意に出る以て臺兵一度乱
るゝと雖忽地は隊伍をふり踏止りて奮戦する味
方の死傷十餘名辛くして西尾は陣せり茲は野津
陸軍少將ハ同日午後一時二十分田代驛は着陣を
督軍第十六隊大砲ハ本道より運輸を促し第四大
隊ハ萩原村今一手ハ平等寺越より入驛を賊軍既ハ
官軍の大兵進入の景況を窺ひ看く驚怖周章の念を

生ト一丈へもなく只管此地去らんと動揺し
狼狽衆を誘ひ糧米彈藥器械及び金貨楮幣其他の
雜具數品を遺し途中より捨蛇子を散まじ如く
我先小と遁逃せり元來當驛ハ對州舊藩の分地は
一々同藩士族目今長崎縣貫馬此地は居住する者凡五十戸
計り在り渠等已に賊徒の暴威は怖を曖昧と
殆ど合體の形情を示すと雖其事勢は止を得ざる
よまれを官軍の入驛ふ方り専ら恭順の意を表し
且請ふく一方の用は役せんと云へり同廿三日午

前七時官軍中原村を發し目田原所在の賊を撃んと
と苦野の陣を居る折々應援と一と臺兵中原よ
進み陸續苦野に着陣せし斯く官兵此所を護り將
寒水村を過らんとすも小賊兵等廣野の胸壁を
構へ深林を要領し炮射せしあは暴雨の如し此日
官軍第十大隊を先鋒とし第四大隊を山手隊要し
進撃凡四時間餘り然るに此戦争賊徒數日の計策
張以て前よ要路を占めたるふを官軍頗る要地を
失ひ進退難苦の場を臨めど勇志奮興一歩も避せず

味方の激砲は抗衡し隊伍整列としと乱るをなく
味方の死骸を楯とし或は臥し或は潛り弾丸の
の堪ゆ可き山間叢林の踪蹟を蔽ひ何方へ遁逃
し今も敵一人も看ざるより官軍本道及び左右技
路を経る進撃せし苦野村出口小を賊胸壁を嚴
しく構へ大小銃砲透間なく亂射せし官兵聊ら
臆せし色なく之に接し奮激突戦劍と對し鎗と
當り黄昏し到るまで苦戦數時終り賊の敗績を追

ふと神崎まで押入し其隊長鍋嶋一之丞 二名を討取り外一名未詳
鋭氣益々加ふる此勢ひよく明日ハ攻城せんの議
りりと雖前夜も襲撃の防禦も盡力し今又連日の
苦戦も兵士等大に疲勞せし候以て只大弁候派
出小城下と探偵さるるの事明日も先休戦の議は
決定せし當日の苦戦より劍瘡薄手を蒙る者石
川陸軍大尉同阿部大尉銃瘡深手を負ふ者小林少
尉同薄手松田少尉同佐々木少尉同月岡少尉同伊
澤少尉及び江口曹長ハ銃瘡殊に深くし其日假

病院に至りし時死に經むる死亡せし此他士官
以下死傷ありと聞へたる却説佐賀の電報日々東
京に羽撤飛をより景状逐一洩るる江藤嶋城
初め征韓黨等逆徒反賊の名残下され則ち使
府縣へ布告二條あり其文は曰
佐賀縣下嘯集の賊徒本月十五日夜縣廳を襲撃
し出張鎮臺兵と鬪争し及候趣報知有之候ふ付
征討被仰付候條此旨布告候事

明治七年二月十九日

佐賀縣下賊徒征討被仰出候小付右賊徒自然

各地方へ遁走可致も難測候條管内要衝の地も
勿論出入船舶共取締向嚴重に相立出入人負相
改め賊徒と見受候ハ速に捕縛可致此旨相達
候事

斯く同廿四日神崎在陣の官軍を當日休戦の議に
決し出兵する一と雖専ら襲撃の防禦に注意し弁候
の交代寸間も怠惰する一此日熊本鎮臺兵は合併せ
し佐賀縣正義隊前山精一郎が引率する者更に東

官軍に附属せり同廿六日前々兩日休戦し官軍
一同其氣を養ひ陸續と一隊伍を操出し賊軍に
接し發砲するに少時抗抵するも漸々引退き途
中架まるの槁梁破切落し案外戦ひ成好まざり
落足なれば諸將賊情を察するに必は籠城の覚悟
ありんと此旨本營に報知せり内務卿此時驛驛ま
で出張の旨を即時東京山縣陸軍卿へ電報を以て
「エニピール」三千三百弾藥九三十万ダース「モルチ
ール」十三門「タイム」の彈藥餘分と前々鹿兒嶋縣よ

佐賀電言録

了獻納せし長臼砲一門彈藥共運送の儀を依托の
り又廣嶋縣鎮臺へ豫備兵とて二大隊と大砲一
小隊を催促せしむるに同縣之に應じ大坂より一大
隊と大砲至急福岡より出兵を命じ且當基廣島より二
中隊山口分屯一中隊と合併し井田陸軍少將之旅
卒ひく進發せし又小倉縣へも兼て募備まらるの貫
属隊神速に派出の命あり則ち城攻の備用を要すと
ぞ儲を當日福岡縣貫属隊を間道より進むに決し
三ツ瀬口より到る折賊軍此所より潜伏し左右山林に

間より射銃網羅し行途を塞ぎ之を為し命を失
ふ者夥しく福岡兵筒を撓る暇なく大崩れおる
に引退く一賊兵得たりと追撃し一人も餘さずと
或る長鎗或る大刀息ひくの得物とらち振殺傷の
敵鯨波の如く山岳を震ひ樹木を動かし血を流れ
る谿河は滌ぎ屍の積で丘をなす所はや福岡兵悉
く死地に入たりと看る所は此時内務卿の命令より
依る小倉縣貫属隊五百余人援兵とて進み
斯と看るより新し手を以て賊兵を打立ると暴虎馮

河の賊徒等を虚ふ乗下たる深入は弾丸乏しく氣
 勢勞と皆を向け引退くめど此援兵は福岡兵忽
 地輒鮎の活路を得る小倉勢は裁力なく散々追
 撃し半途ふし兵を纏め小倉隊と伍を列し敵の
 襲撃に注意を廻らし斥候を出し休息あり此戦
 争は福岡隊死傷頗る多うけりとぞ

佐賀電信録上



